

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和3年7月26日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	手指消毒用アルコール（5L）ほか（単価契約）
(2) 物品・委託役務管理番号	18030040
(3) 物品委託役務内容	西条小学校ほか48校で使用する手指消毒用アルコール等の購入。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市立西条小学校ほか48校
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	物品売買契約約款（単価）
(11) 契約種別	単価契約
(12) 収入印紙	不要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

- 入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号。）別記様式第4号）によらず、本公告において定める様式「複数単価契約入札書（令和3年7月26日公告・手指消毒用アルコール（5L）ほか（単価契約）」とする。
- 消費税に係る課税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない整数の額とする。なお、契約単価も同様とする。
- 消費税に係る免税事業者にあつては、内訳1「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の110分の100に相当する整数の額とする。ただし、当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円単位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を契約単価とする。
- 消費税に係る免税事業者にあつては、内訳2「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の108分の100に相当する整数の額とする。ただし、当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円単位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を契約単価とする。
- 「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額を記載すること。
- 「入札金額（合計）」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載すること。

#### 4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和3年7月26日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和3年7月26日～ 令和3年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）	令和3年7月26日～ 令和3年7月30日 （午前8時30分～午後5時15分）	同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間	令和3年8月3日～ 令和3年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和3年7月26日～ 令和3年8月5日 （午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 学校教育部 教育総務課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館3階） 電話番号 082-420-0974 /ファックス番号 082-423-7551 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和3年8月10日～ 令和3年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和3年8月16日～ 令和3年8月17日 （午前9時00分～午後5時00分）	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和3年8月18日 午前10時20分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

##### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

# 仕 様 書

## 1 品 名 手指消毒用アルコール（5 L）ほか（単価契約）

### 2 数量及び規格等

- (1) 同等品の可否の欄に「○」とあり、(3) で例示した基準品以外で参加する場合は、必ず同等品規格確認票により事前確認を受けること。「×」の場合は、同等品での参加は認めない。
- (2) 同等品の可否の欄に「—」とある場合は、規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。(規格を満たしているかどうかの事前確認及び同等品規格確認は受け付けない。)

内訳	品名	規格	発注予定数量	単位	同等品の可否
1	手指消毒用アルコール（5 L）	エタノール濃度：70～95vol% 医薬部外品 容量：5 L	323	本	○
2	施設消毒用アルコール（一斗缶）	エタノール濃度：70～95vol% 食品添加物規格 容量：18 L	123	缶	○

- (3) 基準品 ※基準品の内容が上記規格の付属品を満たしていない場合は付属させること。

内訳	メーカー・品番等		
1	サラヤ アルペット手指消毒用 5 L	サラヤ アルペット手指消毒用 α 5 L	サラヤ ヒビスコールSH 5 L
2	ブリーズ フードケア 75 18L 缶	セッツ ユービコール 75 15 kg	

### 3 取付け・設置等

取付け・設置等は含まない。

### 4 納入期間

契約締結日の翌日から令和4年2月28日（月）まで

### 5 発注予定数量

予定数量は見込み数量であり、この予定数量を保証するものではない。ただし、発注予定数量を上限とし、下限は2割以内とする。この下限を下回るときは、発注者と受注者が契約金額（単価を含む。）について協議を行い、必要があると認めるときは契約金額の変更を行うものとする。

### 6 納入期限

発注日の翌日から起算して14日以内（土・日・祝日は除く）とする。

なお、午前9時から午後4時の間に納入すること。

## 7 発注方法

各学校から電話等で随時発注することとし、電話等で発注した日を発注日とする。  
なお、最終発注日は令和4年2月4日（金）とする。

## 8 納入場所

東広島市立西条小学校ほか48校（別紙「納入場所一覧」のとおり）

## 9 納入時の提出書類

納品書を上記8の各納入場所に提出すること。

## 10 契約単価

### (1) 内訳1

契約単価は、消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）に係る課税事業者にあつては入札書記載金額（単価）とし、消費税に係る免税事業者にあつては入札書記載金額（単価）に当該額の100分の10を乗じて計算した額（当該額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算した額とする。

### (2) 内訳2

契約単価は、消費税に係る課税事業者にあつては入札書記載金額（単価）とし、消費税に係る免税事業者にあつては入札書記載金額（単価）に当該額の100分の8を乗じて計算した額（当該額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算した額とする。

## 11 請求書の提出先

発注した学校での検査合格後に、納入日の属する月の翌月に速やかに東広島市教育委員会学校教育総務課（以下、「教育総務課」という。）へ提出すること。

## 12 請求書について

教育総務課へ提出する請求書は、毎月ごとの履行数量を1通にまとめ、次の事項を記載すること。

### (1) 請求書の発行日

### (2) 受注者の氏名・代表者職氏名及び使用印鑑

### (3) 請求先名 「東広島市教育総務課」

### (4) 請求件名 「〇月分消毒用アルコール代」

### (5) 納入場所ごとの合計額の算出方法は、品名ごとの契約単価に当該納入月分の履行数量を乗じた額を合計することとする。請求書には、納入場所ごとの合計額をすべて足したものを総合計額として記載すること。

ただし、消費税に係る課税事業者にあつては総合計額のうち内訳1の合計額に10パーセント、内訳2の合計額に8パーセントを乗じた額（当該額に円単位未満の端数があるときはその額を切り捨てた額）の合計額を消費税額として記載し、先の総合計額と消費税額を合計した額を記載すること。

## 13 その他の提出書類

請求書の提出と合わせて、次の書類を教育総務課へ提出すること。

### (1) 請求内訳書（品名ごとの納品数、契約単価及びその合計金額を記載したもの。なお、消費税に係る課税事業者にあつては、請求内訳書の記載金額は消費税を含まないものとする。）

### (2) 納品した学校名、納品日、品名ごとの納品数、金額がわかるもの（納品書のコピーでも可とする。）

1.4 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市教育委員会学校教育部教育総務課学校財務係

電話（082）420-0974（直通）

ファックス（082）423-7551

## 別紙「納入場所一覧」

番号	学 校 名	電話番号	学校住所
1	西 条 小	422-3322	西条中央二丁目15番1号
2	寺 西 小	423-2632	西条町寺家6664番地1
3	郷 田 小	425-0005	西条町郷田11133番地
4	板 城 小	425-0001	西条町森近甲10234番地1
5	三 永 小	426-0005	西条町下三永10929番地2
6	川 上 小	428-1445	八本松飯田五丁目8番47号
7	原 小	429-0076	八本松町原11407番地5
8	吉 川 小	429-1054	八本松町吉川365番地
9	八 本 松 小	428-3564	八本松町原10128番地137
10	西 志 和 小	433-2316	志和町七条栴坂1670番地
11	東 志 和 小	433-2145	志和町志和東3979番地
12	小 谷 小	434-0518	高屋町小谷3543番地3
13	高 屋 東 小	434-0318	高屋町白市589番地
14	高 屋 西 小	434-0003	高屋町中島582番地
15	造 賀 小	436-0002	高屋町造賀2774番地1
16	東 西 条 小	423-9110	西条吉行東一丁目2番1号
17	平 岩 小	422-5355	西条町寺家10521番地9
18	御 藺 宇 小	422-6220	西条町御藺宇8544番地6
19	高美が丘 小	434-7620	高屋高美が丘四丁目1番1号
20	三 ツ 城 小	421-1020	西条中央七丁目23番55号
21	板 城 西 小	0823-82-2149	黒瀬町小多田257番地
22	上 黒 瀬 小	0823-82-2805	黒瀬町宗近柳国10271番地2
23	乃 美 尾 小	0823-82-2016	黒瀬町乃美尾10554番地1
24	中 黒 瀬 小	0823-82-2024	黒瀬町榎原10018番地1
25	下 黒 瀬 小	0823-82-2115	黒瀬町津江11225番地3
26	福 富 小	435-2341	福富町下竹仁2096番地3
27	豊 栄 小	432-2134	豊栄町鍛冶屋370番地
28	河 内 小	437-1112	河内町中河内1013番地
29	入 野 小	437-1031	入野中山台四丁目20番1号
30	木 谷 小	0846-45-0275	安芸津町木谷4122番地
31	三 津 小	0846-45-0024	安芸津町三津4680番地
32	風 早 小	0846-45-0052	安芸津町風早789番地
33	龍 王 小	493-6003	西条町寺家5415番地6
34	も み じ 小	420-9131	八本松町原10844番地
35	西 条 中	423-2529	西条町寺家6466番地
36	向 陽 中	425-0007	西条町大沢10025番地2
37	八 本 松 中	428-0202	八本松南二丁目2番1号
38	志 和 中	433-2019	志和町志和西1432番地
39	高 屋 中	434-0011	高屋町中島760番地
40	磯 松 中	428-6675	八本松町正力10666番地1
41	松 賀 中	422-6277	西条町御藺宇10860番地
42	高美が丘 中	434-0026	高屋高美が丘一丁目1番1号
43	黒 瀬 中	0823-82-2039	黒瀬町丸山82番地1
44	福 富 中	435-2341	福富町下竹仁2096番地3
45	豊 栄 中	432-2351	豊栄町鍛冶屋341番地1
46	河 内 中	437-1128	河内町中河内1757番地1
47	安 芸 津 中	0846-45-0158	安芸津町三津5563番地8
48	中 央 中	431-5055	西条町下見4281番地1
49	も み じ 中	420-9131	八本松町原10844番地